

## 民生委員・児童委員（区域担当委員、主任児童委員）が改選されました

民生委員・児童委員が12月1日に改選され、新たに110人が厚生労働大臣から委嘱されました。このうち、子どもや子育てに関することを専門に担当する主任児童委員は11人（小学校単位で1人ずつ配置）です。

新しい民生委員・児童委員の皆さんは、次のとおりです（敬称略、任期：12月1日～令和4年11月30日）。

地区	担当地区	氏名	電話番号
富岡	1-1	青柳政彦	
	1-2	大小原せつ子	
	2-1	舟根登志子	
	2-2	中條千代	
	3-1	須藤みさ子	
	3-2	須藤浩子	
	4	今井健一	
	七日市東-1	見澤清芳	
	七日市東-2	高野賢一	
	7	三浦由紀子	
	中央1	小島よし子	
	中央2	篠原孝治	
	10	山口みち子	
	11	吉川妙子	
	12	入山満子	
	城町	新井節子	
	仲町1	篠原輝江	
	仲町2	梅田いつ江	
	仲町3	塩原美佐子	
	仲町4	須藤京子	
	17	矢島正	
	18-1	餅原則江	
	18-2	横尾恵子	
	19	渡邊真由美	
	20-1	畑明子	
	20-2	池田敏以	
曾木-1	新井正子		
曾木-2	小出澄子		
田篠-1	引野とし江		
田篠-2	金田明子		
君川	茂木光子		
星田	神部文子		
25	諏訪公子		
26	浅香美和子		
黒岩	上黒岩	宮澤洋一	
	下黒岩西	飯塚幸枝	
	下黒岩東-1	上杉栄作	
	下黒岩東-2	横山八重子	
一ノ宮	一ノ宮-1	茂木一郎	
	一ノ宮-2	茂木正	
	一ノ宮-3	竹内朱實	
	一ノ宮下-1	清水一八	
	一ノ宮下-2	未定	
	宇田-1	諏訪部茂	
	宇田-2	神戸良治	
	宮崎	小須田博男	
	神農原-1	柳澤勝美	
	神農原-2	上原貢	
高瀬	田島	廣澤裕子	
	大島	齋藤治一	
	上高瀬	齋藤順子	
	横瀬	新井久代	
	桐淵	今井孝義	
	桐淵東-1	田中美千子	
	桐淵東-2	小松順子	
	中高瀬	石川左代子	

地区	担当地区	氏名	電話番号
高瀬	下高瀬-1	渡邊康明	
	下高瀬-2	白石久恵	
	内匠	堀越一美	
	長久保	熊澤敏幸	
	芝宮	黒沢博	
額部	野上上	大塚保子	
	野上下	飯塚素行	
	岩染	高橋良子	
	南後箇-1	齋藤謙二	
	南後箇-2	高橋一男	
	浅香入	佐藤幸子	
	上岡本	三田明子	
	下岡本	山田宏行	
小野	上高尾	高橋操	
	下高尾	鷺坂栄	
	藤木	白石弘実	
	桑原	河合康子	
	小桑原	白石かず子	
	相野田	笹野美子	
	白岩	丸山さか江	
	後賀	佐藤三千代	
吉田	蕨	新井哲二	
	南蛇井上	須藤芳雄	
	南蛇井中	岡野豊子	
	南蛇井下	小野澤春美	
	中沢	高橋道子	
	蚊沼	勅使河原金子	
	神成	清水洋子	
丹生	上小林	大小原久子	
	上丹生八幡	吉本妙子	
	上丹生上	大塚春樹	
	下丹生品川	田島美枝子	
	下丹生東原	棚橋邦男	
妙義	本村	渡邊悦男	
	新光寺	小坂橋敏通	
	伏見-1	山田雅幸	
	伏見-2	須藤京子	
	高木-1	清水孝子	
	高木-2	久保原喜一	
	白雲-1	茂木辰男	
	白雲-2	新宮勝次	
	金洞	田村昭子	
	金鶏	田村久子	
主任児童委員	富岡	荻野多美子	
	富岡	山室良江	
	黒岩	齊藤泰子	
	一ノ宮	金田慶子	
	高瀬	広木裕子	
	額部	三田美智子	
	小野	神宮優子	
	吉田	上原薫	
	丹生	下山能子	
	高田	服部文江	
妙義	田子美佐江		

ひとりで悩まずご相談ください



地域の身近な相談相手

# 民生委員・児童委員

問い合わせ  
福祉課（☎内線1132）

こんな悩みはありませんか？

- ▼高齢のため、何かあったときに不安
- ▼近所の家に何日分も新聞がたまっていて
- ▼子育てのことで相談できる人がいない
- ▼近所の家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
- ▼生活が困窮している
- ▼ひきこもりの家族のことで、将来が心配
- ▼災害発生の際、避難の手助けがほしい
- ▼いろいろ困りごとがあるけど、相談先が分からない…など。

こうした悩みに対して、民生委員・児童委員が必要な支援につなぎ、ネットワークで皆さんを支えます。自分のこと、近所のこと、何か困ったことがあれば、ひとりで悩まずに相談してください。

### 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。また、児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。非常勤の地方公務員で任期は3年。障害者、高齢者、児童、生活困窮者、医療、保健など多岐にわたる地域福祉の相談に応じます。

※民生委員・児童委員には、法による守秘義務（職務上知った秘密を守るべきこと）があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。安心して相談してください。

### 活動内容

#### ■地域での身近な相談相手

生活上で困っている人のために、地域で暮らす身近な相談相手となります。相談内容に応じて、関係機関への「つなぎ役」になります。

#### ■声掛けや見守りで地域での孤立をなくす

支援が必要な人を把握し、問題があればすぐに支援ができるようにしています。日常的に声掛けや見守りを行っています。日常生活で何か変化があったときは、各種福祉制度の利用をすすめ、関係機関につなぎます。

#### ■住民の安全・安心な暮らしを守る

もしものときに備え、「安心カード」（上写真）の作成を呼び掛けています。これは支援を必要とする人の緊急連絡先、持病、常用薬などを記入したカードを専用のケースに入れて冷蔵庫に保管し、緊急事態が発生した場合にいち早く対応できるようにするものです。また、悪質商法への注意喚起、夏季の熱中症予防のための呼び掛けも行っています。

#### ■災害に備えた取り組み

災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者を把握し、各地区の要支援者を取りまとめた地域での支援体制づくりに協力しています。10月に発生した台風第19号の際には、自主的に地域住民の安否確認を行いました。